

復興施策の事業計画（三沢市）

海岸対策

① 海岸の状況

市内の地区海岸数	4 地区海岸
被災した地区海岸数	2 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	なし
本復旧を実施する地区海岸数	2 地区海岸

② 堤防高

被災前の現況高で復旧。

下北八戸沿岸：T.P+6.0m（対象：高潮）

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成23年7月までに策定済み。

これに基づく本復旧工事については、8月より順次、工事着工しており、計画的に復旧を進め平成24年3月の工事完了を目指す。

④ 平成23年度における成果

・全ての被災した地区海岸において、平成24年3月までに本復旧工事を完了した。

⑤ その他

・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

河川対策

【国管理河川（高瀬川）】

① 高瀬川^{*1}では、津波等による被災は無かったが、河川を津波が遡上。

② 今後津波の遡上が想定される区間については、海岸堤防の整備計画及び市町村が策定する復興計画と整合を図りながら、津波対策等として必要な高さの堤防を逐次整備し、平成24年度内を目途に全箇所を完了させることを目標とする。また、同区間について、水門等の機能が確実に発揮されるよう、自動化及び遠隔操作化の対策を平沼地区等実施するとともに、堤防の液状化のおそれがある榮沼地区等について対策を実施。

③ 平成23年度における成果

今後津波の遡上が想定される区間における平沼地区について、津波対策等として必要な高さまでの堤防整備に着手。

④ 平成24年度の成果目標

今後津波の遡上が想定される区間における平沼地区等について、津波対策等として必要な高さまでの堤防整備、水門等の耐震化、自動化及び遠隔操作化、堤防の液状化対策を実施し、平沼地区等の堤防整備、水門等の自動化及び遠隔操作化については、平成24年度中に完了予定。

【県・市町村管理区間】

① 1級水系高瀬川水系^{※1}高瀬川放水路の県管理区間では、全箇所の災害査定を完了し、2箇所で災害復旧事業を実施。

本復旧については、平成23年度内に、設計、地元調整等の施工準備が整った全2箇所で着手し、完了済み。

なお、三沢市の市管理区間では、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の該当事業はない。

② 平成23年度における成果

- ・全箇所（2箇所）で災害査定を完了
- ・全箇所（2箇所）で本復旧を着工
- ・全箇所（2箇所）で本復旧を完了

※1 位置図を参照

復興施策の事業計画（八戸市）

海岸対策

① 海岸の状況

市内の地区海岸数	10地区海岸
被災した地区海岸数	2地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	1地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	2地区海岸

② 堤防高

被災前の現況高へ復旧予定

下北八戸沿岸：T.P+4.7m～8.0 m（対象：明治三陸タイプ地震津波及び高潮）

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成23年5月に策定済み。

これに基づく本復旧工事については、5月より順次、工事着工しており、計画的に復旧を進め平成24年3月の工事完了を目指す。

④ 平成23年度における成果

- ・1地区海岸において、平成24年3月までに本復旧工事を完了した。

⑤ 平成24年度の成果目標

- ・全ての被災した地区海岸において、平成24年7月までに本復旧工事の完了を目指す。

⑥ その他

- ・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

河川対策

【国管理河川（馬淵川）】

- ① 馬淵川^{※1}では、八戸市で13箇所（馬淵川）の堤防や護岸の亀裂等の被災があり、平成23年6月末までに、被災前の堤防形状までの応急対策を完了。平成24年3月末時点で、9箇所については、被災前と同程度の安全水準を確保し本復旧を完了。
- ② 被災した箇所については、本復旧が終わっていない残りの4箇所すべてにおいて、平成24年出水期（6月頃～）までに、被災前と同程度の安全水準（地盤沈下分を含む）を確保する本復旧を完了予定。さらに、液状化対策については、地盤改良等を継続実施し平成24年度中に完了予定。
- ③ 今後津波の遡上^{※2}が想定される区間については、海岸堤防の整備計画及び市町村が

策定する復興計画と整合を図りながら、津波対策等として必要な高さの堤防を逐次整備し、平成24年度内を目途に全箇所を完了させることを目標とする。また、同区間について、水門等の機能が確実に発揮されるよう、耐震化、自動化及び遠隔操作化の対策を沼館地区等で実施するとともに、堤防の液状化のおそれがある長苗代地区等について対策を実施。

- ④ 平成23年度における成果
堤防で被災した箇所のうち、
- ・平成24年3月末までに、9箇所については被災前と同程度の安全水準（地盤沈下分を含む）を確保し、本復旧を完了
 - ・残りの4箇所の全てについても本復旧工事に着手。
- ⑤ 平成24年度の成果目標
堤防で被災した箇所について、平成23年度に引き続き、本復旧工事を実施し、平成24年出水期（6月頃～）までに、全ての箇所について被災前の同程度の安全水準を確保する本復旧（地盤沈下分を含む）を完了予定。さらに、液状化対策については、地盤改良等を継続実施し、平成24年度中に完了予定。
- 今後津波の遡上が想定される区間における沼館地区等について、津波対策等として必要な高さまでの堤防整備、水門等の耐震化、自動化及び遠隔操作化、堤防の液状化対策を実施し、沼館地区等の堤防整備、水門等の耐震化、自動化及び遠隔操作化、堤防の液状化対策については、平成24年度中に完了予定。

【県・市町村管理区間】

- ① 2級水系五戸川水系^{※1}五戸川の県管理区間では、全箇所の災害査定を完了し、3箇所^{※2}で災害復旧事業を実施。そのうち施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い1箇所について築堤盛土による応急対策を完了。
- 本復旧については、平成23年度内に、設計、地元調整等の施工準備が整った全2箇所着手し、完了済み。
- なお、八戸市の市管理区間では、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の該当事業はない。
- ② 残る1箇所については、平成24年度に設計、地元調整等の施工準備を終え、本復旧に着手し、年度内に本復旧を完了させることを目標とする。
- また、今後津波の遡上が想定される区間の樋門等の機能が確実に発揮されるよう、自動化対策を実施。
- ③ 平成23年度における成果
- ・全箇所（3箇所）で災害査定を完了
 - ・2箇所本復旧に着手
 - ・2箇所本復旧を完了
- ④ 平成24年度の成果目標
- ・新たに、1箇所本復旧に着手予定（累計全3箇所）。
 - ・本復旧の完了予定は、以下の通り

平成24年度末まで : 1箇所（累計全3箇所）

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

復興住宅（災害公営住宅）

- ① 地区名：白山台、多賀台、湊、白銀
- ② 平成23年度から用地の選定や整備手法等、災害公営住宅の整備に向けた準備を進めており、東日本大震災復興交付金を活用し、用地の取得造成や調査設計等に順次着手していく予定。
- ③ 平成24年度の成果目標
用地取得、設計、工事を順次行う。

土砂災害対策

- ① 平成23年8月末までに、市内約50箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施。
- ② 最大震度5強を観測した八戸市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成23年3月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害発生状況を考慮して基準を見直し、平成23年12月に通常基準への引き上げを実施。